

「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」について

長野県教育委員会

すべての生徒が自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学びの実現をめざして

新たな学びの推進

1 すべての高校が、これからの時代に必要とされる力を生徒に育む新たな学びに転換します。

(1) 「探究的な学び」の推進

- 「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」や「主体性を持って多様な人々と協働的に学ぶ態度」を育む学びの推進

(2) 各校の学びを体系的に示す「3つの方針」の策定と運用

- 「3つの方針」をすべての県立高校で策定

「生徒育成方針」

- ・卒業までに生徒にどのような力をつけるのかを示す

「教育課程編成・実施方針」

- ・学校全体として教育活動をどのように展開するのかを示す

「生徒募集方針」

- ・入学を希望する生徒へのメッセージとして、どのような生徒の入学を待っているか、どのような学校でどのような学びができるかを示す

- 「生徒育成方針」の実効性を検証するフィードバックシステムの構築（卒業生進路先への調査等）

(3) 入学者選抜制度改革

2 夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みを整備充実します。

(1) 多様な学びの場の整備充実

- 総合学科高校、総合技術高校、多部制・単位制高校の充実・拡大、通信制の改革
- モデル校方式による新たな学びの場の創造

(2) 多様な学びの仕組みの整備充実

- ICT活用の推進 ○高校間連携・高大連携の推進
- 特別支援教育の充実 ○デュアルシステムの拡大等

3 新たな学びにふさわしい環境を整備します。

(1) 学習環境・生活環境の整備

- 再編に係る施設・設備の整備
- 既存校も計画的に整備（空調設備・洋式トイレ等）

(2) ICT環境の整備と充実

(3) 新たな学び推進のための人的配置

- ICT支援員等の外部人材・専門人材の活用

再編・整備計画

4 さらに少子化の進行に的確に対応します。

(1) 都市部（近距離に複数校、学びの場が確保できる）

- 小規模校分立を回避、教育効果・投資効果を最大化
- 新しい時代にふさわしい新しい学校を再編・整備

(2) 中山間地（学びの場の保障が必要）

- 魅力的な学びの場の創造に向けて、地域と協力して最大限の努力

5 多様な学びの場を全県に適切に配置します。

(1) 配置の基本的な考え方

- 地域全体及び県全体の高校の将来像を総合的に検討

(2) 校種ごとの配置の考え方

- 普通高校、定時制高校 旧12通学区を基本に配置
- 専門高校 旧12通学区を基本に、より広域にも配置
- 総合学科高校 4通学区を基本に配置
- 多部制・単位制高校 4通学区を基本に配置
- 通信制高校 東北信・中南信への配置を基本に、サテライト校の配置等も含めて検討

(3) モデル校の配置の考え方

- モデル校の特性と全県のバランスを考慮して配置

(4) 広域の検討が必要な場合の配置の考え方

- 地域の意見も聞きながら県教育委員会が広域的・多角的に判断

(5) 再編にともなう校地・校舎等の後利用の考え方

- 地域の意見も聞きながら、有効活用できるように検討

6 地域での検討を踏まえて「再編・整備計画」を確定し、再編を実施しない既存校も含めて計画的に整備を進めます。

(1) 地域での検討

- 「高校の将来像を考える地域の協議会」を設置

「高校の将来像を考える地域の協議会」

- 2019年9月までに旧12通学区ごとに順次設置
- 旧通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について検討
- 県教育委員会に対して意見・提案

(2) 「再編・整備計画」の確定

- 「協議会」の意見・提案を踏まえ、全県的視野に立って確定

スケジュール

2020年3月「再編・整備計画（一次分）」策定

2021年3月「再編・整備計画」確定

高校改革は地域振興や県発展の大きな礎であると捉えて、教育委員会のみならず県の組織全体で取り組みます。